

令和4年度補正（12月・2月）予算分

木材増産推進課

造林事業費	130
木材安定供給推進事業費	130

木材産業振興課

木材産業構造改善事業費	131
特用林産振興対策事業費	131

治山林道課

林道開設事業費	132
林道改良事業費	133
山地治山事業費	133

※補正額は国の経済対策に応じて増額したもののみ。

事業名			令和4年度 2月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
木材産業構造改善 事業費			47,000	47,000		
<p>I 木材加工流通施設整備事業費（47,000千円（国）47,000千円）</p> <p>1 目的 国交付金の活用により、木材加工施設等の整備の取組等を支援し、木材産業の再生を図る。</p> <p>2 内容 木材加工流通施設整備事業費補助金 47,000千円 補助先：市町村等 補助率：1/2以内</p>						

事業名			令和4年度 2月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
特用林産振興対策 事業費			12,432	12,432		
<p>I きのこ生産資材高騰緊急対策事業（12,432千円（国）12,432千円）</p> <p>1 目的 生産資材の価格が高騰する中、コスト低減等に取り組むきのこ生産者に対し、生産資材価格上昇分の一部を支援し、経営への影響を緩和するとともに、体質強化を図る。</p> <p>2 内容 (1) きのこ生産資材高騰緊急対策事業費補助金 きのこ生産者の生産資材価格上昇分について、次期生産量に基づき定額で補助する。 補助先：自らきのこ生産を行い、その販売収入が事業収入の過半を占める市町村、森林組合、森林組合連合会、生産森林組合、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人及び民間事業者(個人事業主を含む。)または上記取組実施者を取りまとめる者 補助対象：原木、種駒、菌床、種菌、培地基材、栄養体、栽培袋、その他きのこ生産に不可欠な資材 補助金額：品目毎に県が定めた定額支援単価に事業実施主体の次期生産量を乗じて算出した額 定額支援単価：1/2または7/10</p>						

事業名			令和4年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林道開設事業費			176,142	98,200	(負) 7,452 (債) 56,000	14,490

1 目的

国の補正予算を活用し、民有林林道を整備し、森林整備基盤の充実と山村農林業の振興を図る。

2 内容

(1) 県営林道開設事業

(予算額121,742千円 (国)57,000千円 (負)7,452千円 (債)56,000千円 (一)1,290千円)

①森林基幹道等開設事業

森林の多面的機能の発揮が期待される広域な森林地域を対象に効率的な森林施業、適正な森林管理、併せて山村地域の振興等を図るため、起点・終点が国・県道等に連絡する骨格的な林道を開設する。

特に整備が必要な地域においては、次の事業を実施している。

採択要件：・地域森林計画に登載

- ・利用区域森林面積 基幹道1 2,000ha以上
基幹道2 1,000ha以上

・開設効果指数 1.2以上

・費用対効果指数 1.0以上

負担率：基幹道1 (国)50% (市町村)5% (県)45%

基幹道2 (国)50% (市町村)10% (県)40%

実施主体：高知県

実施箇所：2路線 (河口落合線 外)

(2) 補助営林道開設事業

(事業費82,400千円 予算額54,400千円 (国)41,200千円 (一)13,200千円)

①森林管理道開設事業

直接森林整備に必要な森林管理道のうち、利用区域森林面積 500ha未満の林道を開設する。

採択要件：・地域森林計画に登載

- ・利用区域森林面積 過疎・振興山村等 30ha以上

・開設効果指数 0.9以上

・費用対効果指数 1.0以上

補助先：市町村

補助率：過疎・振山 65% ((国)50%(県)15%)

実施箇所：2路線 (押谷線 外)

事業名			令和4年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
林道改良事業費			29,370	22,145		7,225
<p>1 目的 国の補正予算を活用し、車両の大型化、重量化に伴い、開設当時の規格では対応できなくなった既設林道について局部的構造の質的向上を図り、自然環境の保全など最近の社会要請に対応できるよう整備する。</p> <p>2 内容（事業費50,470千円 予算額 29,370千円（国）22,145千円（一）7,225千円） 採択要件： 幹線 森林利用区域500ha以上（過疎又は振興山村は200ha以上）かつ、改良効果指数1.2以上 その他 森林利用区域50ha以上（過疎又は振興山村は30ha以上）かつ、改良効果指数0.9以上 補助率： 幹線（国）50%（県）10% その他（国）30%（県）20% 実施主体：市町村</p> <p>3 実施箇所：4路線（朝日出線 外）</p>						

事業名			令和4年度 12月補正 予算額	左の財源内訳		
				国庫支出金	特定財源	一般財源
山地治山事業費			699,642	326,500	(債)372,000	1,142
<p>1 目的 国の補正予算を活用し、山腹の崩壊によって荒廃した山地災害の復旧整備を実施する。</p> <p>2 内容 (1) 復旧治山事業（予算額646,071千円（国）301,500千円（債）344,000千円（一）571千円） 山崩れ等の山地災害から森林の機能を回復させるため、治山整備を行う。 補助率：（国）50%（県）50% 実施主体：高知県 実施箇所：11箇所（室戸市三津ほか）</p> <p>(2) 緊急総合治山事業（予算額53,571千円（国）25,000千円（債）28,000千円（一）571千円） 緊急性の観点から災害関連緊急事業で対応できなかった箇所において、被災後の山地を確実に復旧し、被害の拡大を未然に防ぐため災害関連緊急治山事業と一体的に実施する。 補助率：（国）50%（県）50% 事業主体：高知県 実施箇所：1箇所（高岡郡越知町池の窪）</p>						